大分大学教育学部研究紀要執筆要領

この要領は，「大分大学教育学部研究紀要の発行及び投稿に関する内規」に基づき，研究紀要が学術報告書として統一された体裁で，能率的に編集・発行されることを目的として，原稿作成方法等を定めるものである。

１．総説

（１）論文の原稿（以下「原稿」と言う。）の種類は，日本文横書き，日本文縦書き，欧文のいずれかとする。

（２）日本文の表記は，原則として現代仮名遣い，常用漢字表による。また，送り仮名，外来語の表記等も，原則として現行の国語施策の示すところに従う。

（３）原稿はワープロソフトで作成した印刷用完成原稿とし，割付けも著者が行う。

ワープロソフトは Word を使用することを原則とする。また，教育研究所で作成したテンプレートを用いて原稿を作成することとする。ただし，それらのワープロソフトで原稿を作成することができない場合は，他のワープロソフトを使用することも認める。

（４）原稿の提出の際には，プリントアウトした原稿と電子ファイルを提出する。

２．原稿の書式・割付け【　→　詳細はテンプレート，及び「割付け見本」を参照】

（１）文字

①字体

日本語はＭＳ明朝，英数字は Century を使用する。ゴシックは，日本語はＭＳゴシック，英数字は Arial を使用する。ただし，これらのフォントが無い場合は，類似したフォントを使用する。

ゴシックを使用するのは，原則として，本文中の大見出しと中見出し，及び注（Notes），参考文献（References），欧文要旨（Abstract）の見出しの文字に限る。

英文表題は，冠詞，前置詞，接続詞を除く，すべての語の頭文字を大文字とする。その他の外国語の表題については，それぞれの言語の習慣に従う。

ローマ字著者氏名は，姓名の順に書く。姓はスモールキャピタルとする。

②文字の大きさ

文字の大きさは以下のように設定する。

表題，欧文表題……16 ポイント
副題，欧文副題……12 ポイント
著者氏名，ローマ字著者氏名……12 ポイント
大見出し……12 ポイント
中見出し……11 ポイント
小見出し，本文……10.5 ポイント
脚注，図表番号，注，参考文献，学内審査（当該論文のみ）
……10 ポイント
欄外見出し…… 9 ポイント

（２）ページ設定

原稿はＡ４用紙を用いる。余白やヘッダー等の設定はテンプレート，「割付け見本」を参照すること。１ページの字数の設定は次のとおりとする。

日本文横書き……４２字×４０行
日本文縦書き……３１字×２７行×２段

欧文……８４ストロークス×４０行

（３）表題，著者氏名等

原稿は，表題，著者氏名，要旨，キーワード，本文の順で書く。キーワードまでは１ページ目に収める。横書き原稿の場合，１ページ目に脚注を付ける。

また，原稿の末尾には，日本文原稿の場合は欧文で，欧文原稿の場合は日本文で，表題，著者氏名，要旨，キーワードを掲載する。なお，欧文の要旨については，著者の責任において，母語話者または同等の語学力を有する者による校閲を受けることが望ましい。

①表題・著者氏名

表題の前は１行あけとする。

著者氏名は，表題より２行あけ（副題がある場合は１行あけ）とする。

②要旨とキーワード

要旨とキーワードは，横書きの場合は左右４字あけ，縦書きの場合は上４字あけとする。

日本文原稿の場合，要旨は著者氏名の次，２行あけて文頭に【要　旨】と書き，２字あけの後に文章を続ける。キーワードは，要旨の次，１行あけて文頭に【キーワード】と書き，２字あけの後に列挙する。

欧文原稿の場合,要旨は著者氏名の次,２行あけて中央にAbstractと書き，１行あけ要旨を書く。キーワードは,要旨の次，１行あけて文頭に【Key words】と書き２字あけの後に列挙する。

③脚注

横書きの場合，原稿１ページ目の下部に分割線を１行どりし，その下の１行目に受理年月日,２行目にひらがな氏名及び所属名を記す。欧文の場合は，受理年月日，漢字・ひらがな表記での氏名及び所属名を記す。また，学会等で口頭発表済みの論文の場合には，３行目に学会等名，開催地，発表年月日を記す。

縦書きの場合には脚注は本文の後,欧文表題の前に記すが,所属名は除く。

④原稿末尾

論文末尾に掲載する，日本文原稿の場合の欧文表題等，及び欧文原稿の場合の日本文表題等の書式は，それぞれ欧文原稿，日本文原稿の１ページ目に準じる。分量は１ページ以内とするが，ページをまたぐ場合には次ページに送る。

（４）見出し

横書きの場合，本文中の大見出しは３行分をとりその２行目の中央に書く。中見出しは２行分をとり，２行目の左端に寄せる。大見出しと中見出しが続く場合は，４行をとり，大見出しは２行目の中央に，中見出しは４行目の左端に書く。見出しが最下行に来たときは，次のページにおくる。

大見出し，中見出しはゴシック体の字体にする。

縦書きの場合には，大見出しをやや上部に置くほかは，横書きの場合に準ずる。

（５）句読点等

日本文原稿の場合，横書きではコンマ（,）と句点（。），縦書きでは読点（、）と句点（。）をそれぞれ使用する。

欧文原稿の場合，文章の終わりのピリオドの後は，２スペースあけて次の文章を始める。なお，行を改める場合は文頭を５スペースあける。

（６）注と参考文献

本文中で注を付ける箇所には，肩付き数字で示す。数字は，横書きの場合に

は 1)，2)，3)…を，縦書きの場合には①，②，③…を用いる。

注，参考文献は，本文の後，横書きの場合は２行あけ，縦書きの場合は１行あけで，注（Notes)，参考文献（References）等の見出しを置き，１行あけて並べる。なお，参考文献の表記の仕方は，各専攻分野の例に準ずる。

（７）欄外見出し

欄外見出しは，日本文原稿の場合は日本文で，欧文原稿の場合は欧文で，所定の位置に記入する。字数は，日本文原稿の場合は２５字以内（半角英数字は 0.5 字に換算)，欧文原稿の場合は欧文で５０字以内とする。

（８）学内審査の記載

学内審査のみを経て掲載が決定した論文については，引用・参考文献の末尾に，「(○年○月○日学内審査終了)」と記載する。体裁については，「割付け見本」を参照すること。

３．図表，写真等

（１）図表，写真等は，それぞれの位置に著者が挿入する。本文との間には，上下に１行，左右に２文字分をあけるのが望ましい。

（２）説明文は，図についてはその下側に，表についてはその上側に記すのを原則とし，図１，表１等の番号を入れる。

（３）図表，写真等が不鮮明になるのを避けるため，投稿時にそれらの元データを提出し，編集の過程で挿入することも認める。ただし，その際にも，原稿はそれらの挿入を前提にした割付けをし，説明文も記入しておくこと。

４．その他

（１）原著論文の査読者は，投稿者が専門領域・分野を希望として示すことができる。翻訳，文献目録等の閲読者は，投稿資格を有する者２名を著者が選ぶものとする。希望する閲読者には，原則として著者が事前に承諾を得ていること。

（２）投稿に際しては，原稿のプリントアウト（正１部，副１部)，電子ファイル（電子メールでの添付でも可）の他，投稿カード，査読票（または閲読票)，投稿時確認リストにそれぞれ必要事項を記入の上，提出すること。

（３）著者校正

① 著者校正は，原則として初校までとする。レイアウトの変更は原則として認めない。

② 校正期間は，初校は５日以内とする。

③ 定められた校正の期限までに返却のない原稿は，校正なしとして処理する。

（４）運営委員会による校正

論文等の体裁を統一する必要がある場合は，運営委員会が校正を行う。

附　則

この要領は，昭和６２年７月１日から施行する。

（昭和６２年７月１日教育研究所理事会決定）

附　則

この要領は，平成３年９月６日から施行する。

（平成３年９月６日教育研究所理事会決定）

附　則

この要領は，平成１１年４月１日から施行する。

附　則

この要領は，平成１４年１０月３日から施行する。

（平成１４年１０月３日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，平成１５年９月１０日から実施する。

（平成１５年９月４日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，平成１６年１０月１３日から実施する。

付　記

この要領は，平成２２年１０月６日から実施する。

（平成２２年１０月６日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，平成２４年９月５日から実施する。

（平成２４年９月５日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，平成２５年６月５日から実施する。

（平成２５年６月５日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，平成２６年６月４日から実施する。

（平成２６年６月４日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，平成２８年４月１３日から実施する。

（平成２８年４月１３日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，平成２９年４月５日から実施する。

（平成２９年４月５日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，令和２年７月１５日から実施する。

（令和２年７月１５日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，令和５年４月１日から実施する。

（令和５年１月１５日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，令和５年９月１３日から実施する。

（令和５年９月６日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，令和５年１２月６日から実施する。

（令和５年１２月６日教育研究所運営委員会決定）

付　記

この要領は，令和７年４月１日から実施する。

（令和７年１月７日教育研究所運営委員会決定）